

今のままの市町村で大丈夫？

市町村合併って何？

いくつかの市町村が一つになり、より大きな市町村になることです。

今の行政区画では不便ではありませんか。市町村が合併することにより、これまでの市町村の枠にとらわれず、新しい発想によるまちづくりが可能になります。

なぜ、市町村合併なの？

あなたは、ふだん市町村の境界を意識していますか？

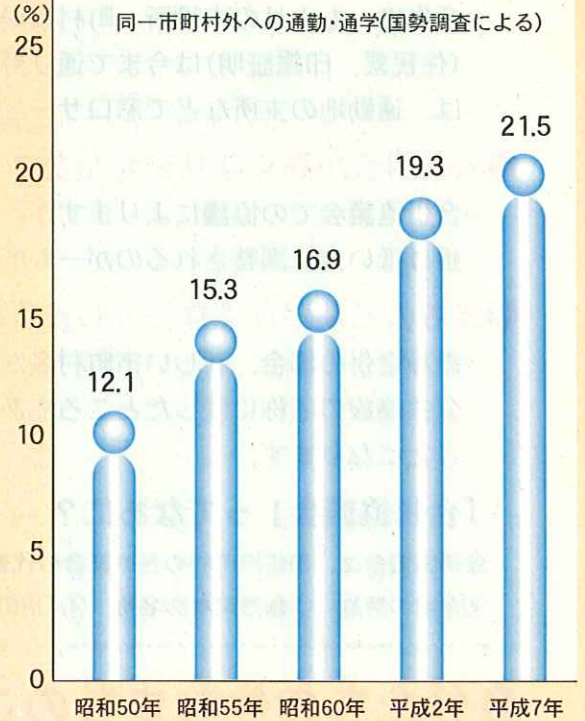
交通・情報通信手段等の発達により、毎日の通勤・通学、買い物、レジャー、医療などあなたの日常生活圏は、市町村の区域を越えて拡大していますね。

様々な公共施設を一つに整備したり、近隣住民が相互に利用できるようなことなど広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっています。

ところが、少子・高齢化などに伴い、市町村が必要とする税金が減って、今までのような行政サービスが受けられなくなるおそれがあります。

平成12年人口1,189,279人

→平成37年推計人口941,095人



考えてみませんか？ 地域の明日・市町村合併

合併すると何が変わるの？

●市町村間の境界がなくなるので

→小学校などの学区が新しくなり、より近い学校へ通うことができます。

→今まで利用が制限されていた他市町村の公共施設（図書館、保育所、スポーツ施設など）も利用できて、便利になります。

●いくつかの市役所や町村役場が一つになるので

→行政コストが大幅に削減されます。

→福祉・保健・土木など様々な分野に専門職員を確保・育成できるので、より質の高いサービスを提供できます。

●より大きな市町村が誕生するので

→規模が大きくなった都市には、国や県の権限が移され、地域に密着した総合的な行政サービスの提供が可能となります。



合併して困ることはないの？

●住民の声が届きにくくなりませんか？

→地域ごとの公聴会、行政モニターなどに加え、旧市町村間の調整を図る機関を設置し、旧市町村の意向を反映できるようになっています。

●役場が遠くなり、不便になりませんか？

→合併後、もよりの市役所・町村役場は支所などとして利活用されるのが一般的で、窓口サービス（住民票、印鑑証明）は今まで通り受けることができます。むしろ、ほかの市町村に通勤している方は、通勤地の支所などで窓口サービスを受けられるなど、より便利になると考えられます。

●公共料金が高くなりませんか？

→合併協議会での協議によりますが、事務処理の方法の効率化によってサービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されるのが一般的です。

●まちの名前がなくなってしまうの？

→新設合併の場合、新しい市町村名が採用されます。ただ、旧市町村の名前を新しい市町村の字名や公共施設の名称に残したところもあります。合併協議会にはかり、みなさんの意見を聞いて決めることとなります。

「合併協議会」ってなあに？

合併協議会は、関係市町村の長や議会の代表者、学識経験者などで構成されます。そこで ①合併するかしないか ②合併の時期 ③新市町村の名称 ④「市町村建設計画」の作成などさまざまなことについて話し合います

自分たちの住むまちのことで

みなさんで市町村合併のことを一緒に考えてみましょう！

住民のみなさんが主役です。

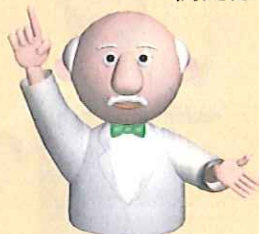
県では平成13年7月に知事を長とする合併支援本部を設置し、みなさんの疑問にお答えします。国でも合併支援本部を設置しています。自立した地域を築くため、様々な支援策を準備しています。

- ①合併の準備に必要なお金を補助します。
- ②新市町村が急に収入が減らないよう補てん（地方交付税の特例）されます。
- ③新市町村の建設のために必要な事業経費には合併特例債が認められ、その70%が10年間国から補てんされます。

例えば・・・

新潟県新潟市の場合	(H13.1.1合併)	人口約52万人
特例債	約260億円	(国から約182億円が補てんされます。)
東京都西東京市の場合	(H13.1.21合併)	人口約18万人
特例債	約370億円	(国から約259億円が補てんされます。)
茨城県潮来市の場合	(H13.4.1合併)	人口約3万3千人
特例債	約93億円	(国から約65億円が補てんされます。)

研究会等を行っている地域



これらの支援策は、平成17年3月31日までに合併した場合に限られます。今すぐ検討してみてもうどうでしょうか。

新たなまちづくりを支援します。

※市町村合併について、疑問なことがありましたら、FAXをお願いします。

お問い合わせ先

秋田県市町村合併支援本部事務局(秋田県企画振興部市町村課内)

TEL:018-860-1141 FAX:018-860-3858

ホームページ(美の国ネット): <http://www.pref.akita.jp/sityoson/gappei/top/index.html>

市町村で構成する研究会や民間団体が、合併について調査研究する場合に経費の2分の1を助成します。